

農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

1. 最近の状況と今後の予定

(1) 審議会への消費者の参画

食料・農業・農村政策審議会に「消費・安全分科会」を設置し、委員として消費者をはじめとした関係者が参画。

(2) 農林水産大臣と消費者など関係者との意見交換会・懇談会の開催

平成14年度から農林水産大臣が消費者、関係団体等と意見交換を定期的に行っており、今年度も継続。

・「大臣と関係団体等との意見交換会」

7月7日 開催

・「大臣と消費者等との定例懇談会」

7月17日 第1回開催

11月13日 第2回開催

(3) 関係者との意見交換会

「食品に関するリスクコミュニケーション」として、内閣府食品安全委員会事務局、厚生労働省と連携し、消費者団体との施策意見交換会を開催。

・テーマ「残留農薬について」

9月10日 第1回開催

9月30日 第2回開催

・テーマ「家畜に使用する抗菌性物質について」

11月10日 開催

・テーマ「汚染物質のリスク管理に関する国際的な考え方について」

11月19日 開催

・テーマ「食品表示」

11月26日 開催予定

・テーマ「牛トレーサビリティ」

12月12日開催予定

・テーマ「カドミウム」

12月12日開催予定

今後とも必要性の高いテーマから、順次開催の予定。

さらに、各地域での意見交換会も三府省共催で開催。

- 7月 4日 食の安全に係る改正法の施行に向けて（厚生労働省主催：東京）
- 7月10日 食の安全に係る改正法の施行に向けて（厚生労働省主催：神戸）
- 9月26日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：金沢）
- 10月 7日 食の安全・安心セミナー（九州農政局主催：熊本）
- 10月31日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：札幌）
- 11月 5日 とうかい食の安全・安心フォーラム（三府省連携：名古屋市）
- 11月11日 長寿県沖縄における食品の安全性に関する地域フォーラム
（三府省連携：那覇市）
- 11月18日 食の安全に関する意見交換会（三府省連携：仙台市）
- 11月28日 食の安全に関する意見交換会(食品安全委員会主催：大阪市)(予定)
- 12月 2日 食の安全・安心フォーラム（三府省連携：さいたま市)(予定)
- 12月 5日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：福岡市)(予定)
- 12月 9日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会(三府省連携：東京都)(予定)
- 12月15日 輸入食品の安全確保に関する意見交換会(三府省連携：東京都)(予定)
- 12月16日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催：広島市)(予定)

(4) 地方農政局での意見交換会等の取り組み(三府省連携：東京都)(予定)

地方農政局、農政事務所において、シンポジウムや意見交換会等の主催やパネラーや講師の派遣を実施。(7月1日から10月31日)

シンポジウムや意見交換会等の主催	全国計	361回
パネラーや講師の派遣	全国計	1,449回

(5) ホームページやメールマガジンを通じた情報提供

(独)農林水産消費技術センターをはじめ、本省、地方農政局、地方農政事務所等の関係機関がホームページ、メールマガジン等を活用して、食の安全・安心に関する情報を提供。

7月 1日 (独)農林水産消費技術センターに「食の安全・安心情報交流ひろば」を設置

また、全国にある消費者相談窓口で受けた相談や苦情を、本年7月から新たに「消費者の部屋通信」に取りまとめ、農林水産省内に周知徹底。

(6) 政府公報を通じた情報提供

11月24日放映の日本テレビ「ご存じですか」に消費者情報官が出演し、食の安全・安心をテーマとした農林水産省の取組を紹介。

食品に関するリスクコミュニケーション

「家畜に使用する抗菌性物質に関する意見交換会」の概要

1. 日 時：平成15年11月10日

2. 出席者：消費者、生産者、製薬業者、飼料製造業者、獣医師、アドバイザー、
農林水産省、食品安全委員会事務局、厚生労働省他詳細は別添のとおり

3. 概要

農林水産省から抗生物質のリスク管理及び今後の食品安全委員会への諮問の方針についての説明の後、消費者等出席者による質疑応答、意見交換を行った。

(1) 消費者の意見

EUは予防原則で成長促進目的の抗生物質使用の全面禁止を行ったが、日本もこのような発想をとり入れて欲しい。

動物用医薬品について、投薬に関する指示が適正に行われていないのではないかと。

飼養方法の改善など、抗生物質の使用を減らす取組を広げて欲しい。

消費者が安心な商品を選べるよう、情報の提供をしてもらいたい。

家畜は、加熱処理等による殺菌をされていない飼料を食べ、しかも大量に抗生物質を与えられるので、耐性菌の培養装置になるのではないかと。

抗生物質の使用の問題だけに留まらず、広く生産のあり方を見直してほしい。

(2) 生産者等の意見

抗生物質は家畜の初期成育に必要。全て廃止するのは問題。

安全・安心なものの提供は生産者の責務。SPF技術や飼養管理の改善に努めている。

規制は輸入品も同様にしなければ国内産畜産物がコスト的に立ち行かなくなる。

安全なものを提供するにはコストが掛かることを理解願いたい。

採卵鶏では、成長促進目的の予防的な抗生物質の使用は必要ないと考える。

(3) 製薬業者の意見

抗生物質は人及び動物の感染症に大きな役割を果たしており、必要と考える。

交差耐性のない抗生物質の使用を中止することにより、人体薬に類似した動物薬の使用増加につながりリスクを増やしかねない。

耐性菌の問題に対応するため、酵素剤、生菌剤、有機酸等の開発にも努めている。

安全・安心は業界として当然の責務。何がリスクであるか公正な科学での評価が必要。

リスクとベネフィットについても、経済性の観点も含めフェアに評価して欲しい。

(4) アドバイザーの意見

抗生物質により耐性菌が発生するリスクは当然あるが、畜産物の生産段階でワクチン等だけでは対応に限界もある。人への影響を少なくすることが重要であり、このためには実態把握が重要。

結論が出るまでの間にできることとして、抗生物質の適正な使い方をしていくことが重要。廃止により思わぬデメリットが出ないことを確認しながら慎重に改めるべき。

抗生物質の適正な使用が現場で守られるようなシステムを作ることが必要。

消費者団体との施策意見交換会

「食品に関するリスクコミュニケーション（食品表示）」の概要

1 日 時：平成15年11月26日(水)

2 出席者：消費者団体等 20団体

農林水産省 消費・安全局長ほか、食品安全委員会事務局、厚生労働省

3 意見交換の例

農林水産省から「JAS法に基づく表示制度」について説明した後、消費者団体等と意見交換を行った。広範囲にわたる意見交換を行ったが、その一例は次のとおり。

(1) 加工食品の原料原産地表示

(消費者団体等のご意見・ご質問)

原料原産地表示をすべき品目群リストを作成したことは評価する。示された4品目群以外の品目も検討すべき。

原料原産地表示をすべき品目群リストの中には、様々な国からの原料がブレンドされているものもあり、このような品目を義務表示対象とすることは困難ではないか。

(行政からの説明)

今般示した品目群リストは、共同会議の事務局としての素案であり、今後、公開ヒアリングやパブリックコメントを通じて広く意見をお聴きし、来年3月を目途に最終的に決定したいと考えている。今日のご意見も、そのプロセスの一環として参考にさせていただきたい。

(2) 遺伝子組換え表示

(消費者団体等のご意見・ご質問)

しょうゆや油を含め全ての食品に表示を義務づけてほしい。

意図せざる混入を5%まで許容していることは、EUに比べ遅れているのでは。

遺伝子組換え食品には生産者の労働を軽減するなど有益な側面もあり、このことについて国民の理解を得るべき。

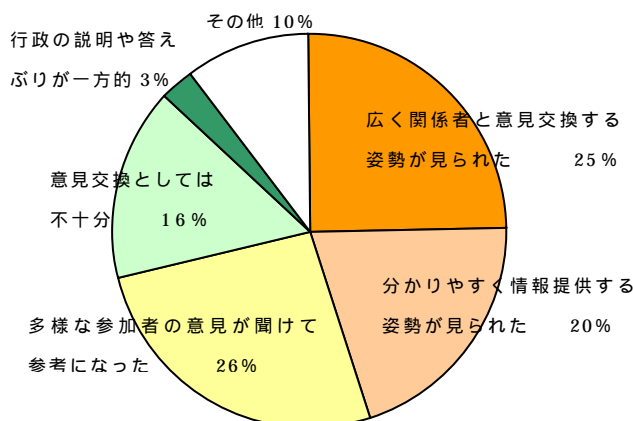
(行政からの説明)

現行の遺伝子組換え表示のルールは、国民的議論の末、流通実態等も考慮して決まったもので、欧米に先駆けたルールであると考えている。しかし、改善すべきところがあれば、共同会議において、議論していただきたいと考えている。

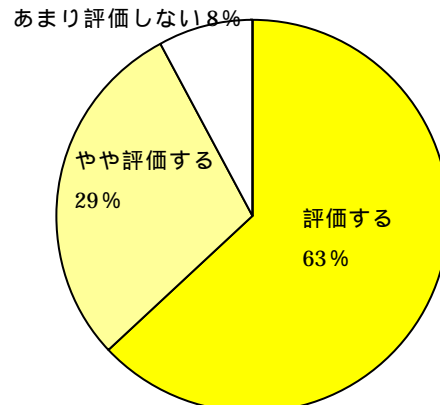
遺伝子組換え食品の安全性評価の際にはメリットは別にして、安全であるか否かの評価をしている。

4 アンケート集計結果（消費者団体及び一般傍聴者からのアンケート）

どのような感想を持たれましたか。(n=69) 複数回答のため



今回の施策意見交換会を評価しますか。(n=38)



平成15年11月21日
農 林 水 産 省

消費者団体との施策意見交換会「食品に関するリスクコミュニケーション
(牛肉のトレーサビリティ)」の開催及び出席する消費者団体の募集について

1 意見交換会の開催

消費者団体との施策意見交換会「食品に関するリスクコミュニケーション」(以下「意見交換会」という。)とは、農林水産省が消費者の視点に立った農林水産施策を進めるため、消費者の関心の高い食の安全・安心に係る事項を中心に農林水産施策全般にわたりテーマを設定し、食品安全委員会及び厚生労働省の協力を得て、広く消費者などと意見交換することにより施策の理解を進めるとともに消費者ニーズの施策への一層の反映を図るものです。

今回は「牛肉のトレーサビリティと牛の個体識別について」をテーマに開催いたします。

(1) 日 時 平成15年12月12日(金) 10:00~12:00

(2) 場 所 農林水産省講堂(7階)

(3) テーマ 牛肉のトレーサビリティと牛の個体識別について

(4) 出席者

募集による消費者団体

内閣府食品安全委員会

厚生労働省

農林水産省

2 意見交換会に出席する消費者団体の募集

(1) 消費者団体 50団体を募集します。

意見交換会への出席を希望する団体は、募集要領(別添1)をお読みのうえ、お申し込みください。

応募多数の場合は先着順とさせていただきます。

出席を通知した団体からは、各1名に出席していただき団体の代表としてのご

意見をいただきます。

(2) 傍 聴 先着 3 0 名 応募要領 (別添 2) に従ってお申し込みください。

【報道関係の皆様へ】

報道関係の方は、会場の都合上電話又はF A Xで、1 2月1 1日(木) 1 5時までにご連絡ください。

【その他】

議事の概要については、「食の安全・安心のための取組」(http://www.maff.go.jp/syoku_anzen/top.htm)等を通じて公表することを予定しております。

問い合わせ先

農林水産省消費・安全局消費者情報官

担当者：中山 渡邊 石井

電 話：代表03(3502)8111 内3334、3338

直通03(3502)8504

F A X：03(5512)2293

平成15年11月28日
農 林 水 産 省

「食品に関するリスクコミュニケーション（カドミウムに関する意見交換会）」
の開催及び出席する消費者団体の募集について

1 意見交換会の開催

カドミウムについては、土壌等から農産物等に移行したものが、健康に影響を及ぼすことがないように、国際的な食品規格を検討するコーデックス委員会において、食品に含まれるカドミウムの基準値の検討が進められています。

このような中、我が国の今後の施策を検討するに当たり、消費者、生産者、事業者等の意向を反映することを目的として、意見交換会を開催します。

(1) 日 時 平成15年12月12日(金) 13:15～15:15

(2) 場 所 農林水産省講堂(7階)

(3) テーマ カドミウムの国際基準値案と我が国の現状について

(4) 出席者

消費者団体：募集による消費者団体

及び主婦連合会、消費科学連合会、日本生活協同組合連合会

生産者

流通業者等

アドバイザー(学識経験者)

内閣府食品安全委員会

環境省

厚生労働省

農林水産省

(5) 主 催 厚生労働省・農林水産省

2 意見交換会に出席する消費者団体などの募集

(1) 消費者団体 2～3団体を募集します。

意見交換会への出席を希望する団体は、募集要領(別添1)をお読みのうえ、登録応募様式(別添2)にご意見「食品中のカドミウム等環境汚染物質のリスク管理について」を添えてご応募ください。

応募多数の場合は、アドバイザーに選考していただきます。

出席を通知した団体からは、各1名に出席していただき団体の代表としてのご意見をいただきます。

(2) 傍聴 先着30名(応募要領(別添3)に従ってお申し込みください。)

【報道関係の皆様へ】

報道関係の方は、会場の都合上電話又はFAXで、12月11日(木)15時までにご連絡ください。

【その他】

議事の概要については、「食の安全・安心のための取組」(http://www.maff.go.jp/syoku_anzen/top.htm)等を通じて公表することを予定しております。

問い合わせ先

農林水産省消費・安全局消費者情報官

担当者：中山 渡邊 石井

電話：代表03(3502)8111 内3334

直通03(3502)8504

FAX：03(5512)2293